

JAMトピックス

J A M 7業種別部会 合同労使研修会

使側へ春闘方針を説明
全体研修会

「働き方改革を考える」



使側へ「JAM春闘方針」「価値を認めよう社会へ」の取り組みを説明する椎木副書記長

JAM業種別部会（全15）のうち7部会が1月24・25日の両日に、静岡県伊東市で各部会代表者会議、使側への春闘方針説明、全体研修・講演会や労使会議など「2020年JAM7業種別部会合同労使研修会」を開いた。

主催者代表あいさつで安河内賢弘会長は「景気が後退直面になり、今春闘は非常に難しい春闘になると思っている」「JAM春闘方針の目玉のひとつである。36協定は免罰効手続きであることを労使で確認してほしい」など語った。

全体研修では「働き方改革を考える」と題

し、首藤若菜氏（立教大学経済学部教授）を招き講演を受けた。首藤氏は「労働組合が機能していないと職場の問題が放置される。放置された問題は問題が問題を呼び毎年問題が積みあがっていく。労働組合の役割は職場の問題を発見し、解決し、ワークルールを作る。」などと説いた。

2日目には、それぞれの部会ごとに労使会議や労組幹事会、学習会など行った。

参加部会は「軽金属・住宅設備・鋳鍛造・鋼構造・ロープ製線・機械・精密時計」の55単組・支部、20企業など110人。



首藤教授はものづくり現場の生の声を聞きたいとロープ製線部会代表者会議を傍聴



労働組合が機能している企業は従業員が生き生きしていると首藤教授